

糸島市商工会商品券事業概要

(※この商品券はプレミアム商品券ではありません。)



- 1 商品券の名称：糸島市商工会商品券
- 2 額面金額：1,000円（1枚）
- 3 取扱要領：本券は、つり銭は出ません。金券（ビール券、図書カード、等）の購入はできません。税金等の支払いはできません。
- 4 販売方法：事前予約が必要（有効期間印字のため）となります。その後、商工会本所にて販売いたします（午後5時まで）。販売枚数制限はなく、1枚でも購入できます。
- 5 販売先：一般消費者（個人）、企業、団体、行政等です。
- 6 有効期間：商品券の有効期間は、6か月間です。
商品券の表面に有効期間が表示されています。期間を過ぎた商品券は無効ですのでご注意ください。
- 7 取扱店舗：糸島市商工会員で、本事業への参加希望をした事業所。
※裏面の「参加申込書」を提出された事業所
- 8 換金期限：有効期間終了後、2か月以内に換金して下さい。
- 9 換金窓口：糸島市商工会本所で随時換金いたします。
- 10 換金方法：商品券の裏面に事業所名（会員名）の記入と押印（認印可）の上、商工会窓口にて現金決済いたします。
但し、前日までに商工会へご連絡ください。
- 11 換金手数料：無料です。

ご不明な点がございましたら事務局までお尋ねください。

※ 接客等をされる従業員等の方への周知につきまして、宜しくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

会員のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

糸島市商工会
Tel 322-3535

商工会商品券加盟店

参加申込書

年 月 日

事業所名	
代表者名	
業種 ○印をお願い致します。	1 製造業 2 建設業 3 卸売業 4 小売業 5 飲食業 6 サービス業 7 その他 ()
上記事業の詳細 (取扱品目)	
連絡先	
店舗所在地 ○印をお願い致します。	前原・志摩・二丈・その他

○本事業に参加される場合は、「使用できる店舗一覧」として上記の内容の一部を購入者に提供いたしますので、ご了承ください。

○連絡先は、情報提供できる電話番号を記載ください。

○この商品券は、プレミアム付商品券ではありません。

○商品券事業の概要は裏面に掲載しておりますので、ご確認ください。

○お申し込みは、商工会窓口への持参又は下記 FAX でお申し込みください。

FAX : 3 2 2 - 1 1 1 3